

西宮市入札監視委員会議事概要書  
(令和元年度第2回)

開催日	令和2年1月24日(金)	
開催場所	市役所本庁舎 442 会議室	
出席委員	委員長 萩田 満 委員 槇下 伸一郎 瀧 久範	
審議対象期間	平成31年4月1日 ~ 令和元年9月30日	
抽出案件	総件数	6件 (備考)
	一般競争入札	4件 ・契約課 一般競争2件 指名競争1件 (一般競争入札:内総合評価方式1件)
	指名競争入札	1件 ・上下水道局 一般競争2件 随意契約1件 (一般競争入札:内総合評価方式1件)
	随意契約	1件
委員からの意見・質問	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 変更契約を認める際の基準はどうなっているか。</li> <li>2. 入札参加資格に、「西宮市に本店(本社)を有する」ことを条件としない案件があるのは何故か。</li> <li>3. 契約締結の翌日から工期となっているが、すぐに工事に入るのか。</li> <li>4. 随意契約の理由をより詳しく示してもらいたい。</li> </ol>	
委員からの意見・質問に対する回答	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 設計変更に伴う変更契約については、設計変更ガイドラインを作成し、運用してきた。令和2年2月に公表を予定している。</li> <li>2. 当該工事は、市内業者の施工実績が無いと考えられる案件であり、市内業者のみでは、入札参加が見込まれないため。</li> <li>3. 契約工期としては公告に記載の通りだが、実際には打合せ等の準備期間を経て、工事開始となる。</li> <li>4. 国の工事に附帯する工事であり、同一業者が施工することによって、工事の円滑化・責任の所在の明確化が図られる。</li> </ol>	
委員会による意見具申又は勧告の内容	抽出案件については全て適正に執行されている。	